

平成29年度当初予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされながらも、「海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

国においては、8月2日に「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解され、いわゆる「概算要求基準」が示された。これによると、平成29年度予算は「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

年金・医療については、高齢化に伴う増加額6,400億円を加算した範囲内で、義務的経費については、前年度の予算の範囲内において、根拠を明示の上要求、その他の経費については、既定の歳出を見直し、前年度予算額の100分の90を乗じた額（要望基礎額）の範囲内で要求するよう求めている。

また、予算の重点化を進めるため、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望できる仕組みとし、地方交付税交付金等については、「経済・財政再生計画」との整合性に留意し要求することとしている。

「経済・財政再生計画」では、地方における取組みについても、「国の取組みと基調を合わせた歳出改革を行うこと」とされており、今後、本市の行財政運営に与える影響も大きいと考えられることから、国の動向をこれまで以上に注視していく必要がある。

2 地方財政の見通し

「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、総務省の平成29年度地方交付税の概算要求の概要によると、

平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしてあるが、平成29年度地方財政収支の概算要求時では、地方交付税の出口ベースで対前年度4.4%減の16兆円となっている。

東日本大震災の復旧・復興事業については、復興・創生期間においても通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保することとされた。

3 本市の財政状況及び財政計画

普通交付税において合併算定替の特例措置が平成26年度で終了し、平成27年度から普通交付税の段階的な縮小が始まり、平成32年度には特例措置が全てなくなる。国では、普通交付税の算定方法の見直しが進められているものの、普通交付税が減少することには変わりなく、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっている。

平成27年度決算の主な財政指標については、実質公債費比率や将来負担比率、基金現在高比率等は健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性の程度を示す経常収支比率は96.5%と前年度を3ポイント上回り、今後も上昇するものと見込まれる。

歳入のなかで根幹をなす市税は、法人市民税・固定資産税の減により前年度と比較して129,038千円の減（対前年度比2.5%減）となった。

地方交付税は、特別交付税の減はあったが、普通交付税の基準財政需要額に人口減少等特別対策事業が創設されたことや、基準財政需要額に算入される合併特例債・臨時財政対策債等の償還が増えたこと等により、対前年度151千円の減に留まった。また、地方消費税交付金は、消費税率の改正により、対前年度306,623千円の増（対前年度比69.6%増）となった。

歳出においては、消防庁舎建設事業、第一中学校建設事業が完了したが、給食センター建設事業、安来庁舎建設事業、中海ふれあい公園整備事業等により投資的経費が801,812千円の増（対前年度比17.2%増）となった。扶助費は乳幼児医療助成の増等により55,167千円の増（対前年度比1.6%増）となり、今後も年々増加するものと見込まれる。

平成29年度の財政計画は、市税収入については法人市民税、固定資産税等の増、普通交付税については合併算定替の特例措置の段階的廃止があるものの、算定方法の見直しにより減額幅の圧縮を見込んでいる。

歳出では、給料カット復元や再任用職員の増による人件費の増、扶助費等社会保障関連経費の伸びを見込んでいる。投資的経費は安来庁舎及び総合文化ホール建設事業等が年度内に完了するが、防災公園整備事業・中海ふれあい公園整備事

業・工業団地整備事業費等が継続しており、260億円台の予算規模となる見込である。平成29年度から実質単年度収支が不足する見込であるが、財源不足については、計画的に積み立てを行ってきた財政調整基金等を繰り入れることにより収支の均衡を図ることとしている。

平成30年度以降の推計においては、税収及び地方交付税の減、人件費、扶助費、物件費など経常経費の増により、現行制度の見直し等の対策を講じなければ、毎年度、収支不足が生じる見通しである。これに加えて、公共施設老朽化への対応、地方創生の取り組みなど新たな財政需要等により、これまで以上に財源の確保が必要となってくる。

4 予算編成の基本的な考え方

平成29年度の当初予算編成については、第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と近藤市政三期目の基本方針に基づく、安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進することとし、中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとする。

同時に、健全な財政運営を継続していくために行政改革の徹底を図り、創意工夫を持って取り組まなければならない。ついては、一般財源の減少が見込まれるなかで、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、重点施策に重点的に予算配分するためにも従来から行ってきた事業については、従来の計上方法にとらわれず、ゼロベースで見直しを行い、これまでも増して事業の整理、統合等を含めた厳しい選択を行っていく。

(1) 事業の選択と重点施策への取組

財政運営が厳しさを増す中、多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の統合、必要性や効果の低い事業の廃止などの見直しを図り、緊急性、必要性の高い事業を選択すること。

中期財政計画に盛り込まれている事業であっても、事業内容の目的や効果を再度検証すること。

(2) 行財政改革の着実な推進

第3次行政改革大綱、同実施計画で位置づけた取組を確実に実施することで歳出の適正化、将来負担の軽減を図る。

なかでも、市の保有する公共施設は老朽化による維持管理コストの増加、利用者の減少、耐震強度の不足など様々な問題を抱えていることから、施設の統

廃合、総量の見直し等を含め、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、公共施設等のあり方について検討を行い、平成28年度中に策定する「公共施設等総合管理計画」により着実な推進を図る。

(3) 歳入確保の取組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体的な補足に努めるとともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。また、市有財産の有効活用や有料広告の拡充を図るなど創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めること。

また、使用料・受益者負担金等は、その利用者と非利用者との負担の公平性については、利用者の応分の負担によってはじめて非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。

5 人口対策事業への取組

本市における、「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と本市の創生を目的とした「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

《基本目標と基本的方向》

- ① 若い世代の結婚・出産・子育てを”支援（てご）”する
 - ・結婚しやすい環境づくり
 - ・出産・子育て環境の充実
 - ・学校環境の充実・グローバル人材の育成
- ② 産業振興により、若者に魅力ある雇用の場を創出する
 - ・雇用の場の確保・創出
 - ・地域資源を活かした観光振興
 - ・若者・女性等の就職支援の充実
- ③ 住環境を向上し、市民の定住意識を高める
 - ・住宅の確保
 - ・移住者受け入れ態勢の充実
 - ・まちなか等の利便性の向上
 - ・安心・安全な地域づくり
- ④ 多種多様で魅力的な”地域（じげ）”を形成する
 - ・地域の担い手の確保・育成
 - ・地域の拠点づくり
 - ・交通ネットワークの整備